

整理 No.

車いす No.

車いす貸出申請書

申請者 (利用者)	
住所	貝塚市
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
電話	()
代理人	
住所	
電話	()
申請理由	
利用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
利用回数	<input type="checkbox"/> 初めて <input type="checkbox"/> 2回目以上 (合計3ヵ月以内)

上記のとおり、車いすの貸出を申請します。
なお、上記期間内に間違いなく返却いたします。

令和 年 月 日

氏名

(代理人可)

以下について確認し、してください。

- 傷病等のため、一時的に車いすを必要とされる方（介護保険で車いすをレンタルできない方）を対象としています。
- 利用期間は、最大3ヵ月です。
- 利用期間中に、車いすの破損等があれば、修理費用等の実費を負担していただきます。
- 車いすの利用に際し、事故があった場合、貝塚市社会福祉協議会は一切責任を負いませんのでご了承ください。